

# 「宇宙ビジネス創出推進自治体」に係る公募要領

令和4年10月28日  
内閣府宇宙開発戦略推進事務局  
経済産業省宇宙産業室

## 1 趣 旨

我が国の宇宙産業の発展のためには民間企業による新たなビジネス創出が不可欠であり、近年では、衛星データを活用して様々な地域課題や産業振興（農業、防災、インフラ管理、観光等）に対してソリューションを提供するビジネスが期待され始め、各地域で宇宙ビジネスについて関心を示す民間企業や自治体等が増えつつある。

このような近年の動向を踏まえつつ、改訂した「宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）」においては、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現のため、「衛星データの利用拡大」を国と自治体が協働して推進し、宇宙ビジネスの裾野拡大を図ることが求められている。

これまでも内閣府・経済産業省は、宇宙ビジネスの創出を主体的・積極的に推進する「宇宙ビジネス創出推進自治体（以下、S-NET 推進自治体という。）」として、北海道、茨城県、福井県、山口県、福岡県、大分県の6道県を採択し、各地域における衛星データの利活用拡大や、地域課題の解決を目指すような衛星データ等を活用したビジネス創出を図るため、当該自治体に対し、セミナーの実施や宇宙ビジネスに精通する専門家の派遣等の支援を実施してきたところである。

我が国のさらなる宇宙ビジネスの発展のため、宇宙ビジネスの認知度向上や気運を醸成するようなセミナー等の地域イベントの開催、地域の抱える課題解決に資する衛星データ利用への支援等の宇宙に関する取組によって、宇宙ビジネスの創出を積極的に推進する自治体を、S-NET 推進自治体として追加で選定することとした。

今回の公募でS-NET 推進自治体に選定された自治体に対しても、今後3年程度、当該自治体が地域における宇宙ビジネス創出のために主体的に行う取組を支援していく（次年度以降の具体的な支援内容等は、予算措置の状況等を踏まえつつ決定）。

## 2 S-NET 事務局が提供する支援

### (1) 支援プログラム

S-NET 推進自治体による取組を支援するものとして、S-NET 推進自治体が希望する場合、S-NET 事業の事務的運営を執り行う「S-NET 事務局」より、各支援プログラムの提供（ア～エ）を行うことができる。

また、支援プログラムについては、年度ごとの予算の状況や自治体の取組状況等と照らし合わせ、見直すことがある。

#### <S-NET 事務局より提供可能な主な支援プログラム>

- ア 内閣府、経済産業省または有識者による講演の機会の提供
- イ 自治体が開催する宇宙ビジネスの裾野拡大等を目的としたセミナーへ、講師やアドバイザーとして宇宙ビジネスに精通する専門家等の派遣を依頼する機会の提供
- ウ 自治体が開催する衛星データに関する基礎的な知識やその扱い方等に関する講習会

(Tellus を用いて実際の衛星画像を操作するハンズオン講座等) へ、講師やアドバイザーとして衛星データの取扱いに精通する専門家等の派遣を依頼する機会の提供  
 エ 宇宙ビジネスの事業化や事業推進の課題に対して専門家へ相談する機会の創設

※具体的な支援内容については、各自治体と協議の上、決定する。

(2) 費用分担

原則として、S-NET 推進自治体の取組に係る実施費用は、S-NET 推進自治体の負担とするが、本公募要領 2 (1) に記載している S-NET 事務局が提供する各支援プログラム (ア～エ) については、国が無償で提供する。

### 3 申請者及び選定基準等

(1) 採択予定件数

4 件程度を予定。

(2) 申請資格

日本国内に立地する都道府県又は政令指定都市で、地域における宇宙産業の自律的かつ継続的な発展を目指し、特に衛星データ利活用を自ら積極的に推進しようとする自治体。

(注 1) 中核市について、特に衛星データの利活用の推進に積極的に取り組んできた実績のある自治体で、今後も継続して取組を推進していく自治体である場合は、応募を可能とする。

(注 2) 2018 年度に採択された 4 道県 (北海道、茨城県、福井県、山口県) 及び 2020 年度に採択された 2 県 (福岡県、大分県) については、再度の応募は認められないものとする。

(3) 選定基準

	評価項目	評価の視点
(1)	自治体の取組実績	○これまでも宇宙ビジネスの創出に積極的に取り組んできた自治体であるか (例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙ビジネスの認知度向上や気運醸成等を目的としたセミナー等の地域イベントの開催状況</li> <li>・地域課題の解決に資する衛星データ利用への支援や、宇宙関連機器開発への支援等の宇宙関連施策の実施状況</li> <li>・地域で宇宙ビジネスの創出を推進するための協議会等のネットワークの設置状況や活動内容</li> </ul>
(2)	自治体の取組方針	○選定年度を含む選定後 3 年程度に実施する自治体の取組が、各地域における宇宙ビジネスの認知度向上や気運醸成、新規参入事業者の発掘、衛星データを活用したビジネスの創出等による

		宇宙ビジネスの発展に資するものであるか ○地域における産業振興や地域課題の解決等にあたって、S-NET 推進自治体に選定されることによる効果が見込まれるか
(3)	実施体制	○「評価項目(2)自治体の取組方針」の遂行にあたり、十分な実施体制が整備されているか（整備される予定か） (例) ・自治体の推進体制（担当職員の数、自治体内の関係部署との連携状況等） ・地域における関連産業や宇宙の取組を積極的に喚起できる中心的プレイヤー（業界団体や企業、大学等）との連携体制

#### (4) 選定方法

上記の基準に基づいて、内閣府及び経済産業省で提出された申請書を評価の上、選定する。評価にあたっては、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

## 4 申請書の評価について

### (1) スケジュール

申請及び評価に係るスケジュールは以下の通り。

(公募期間) 2022年10月28日(金)～11月30日(水)正午

(公募締切) **2022年11月30日(水)正午必着** ※締切後の提出は一切認めない。

(質問受付) 2022年10月28日(金)～11月22日(火)

(申請書のご提出後の流れ)

選定のスケジュール	
11月30日(水)正午(必着)	申請書の提出締切
11月30日(水)～12月下旬	内閣府及び経済産業省による評価
12月下旬頃	S-NET 推進自治体の選定結果の通知

### (2) 申請書について

申請書については、(別紙1)の様式を参照の上、作成し、公募期間中に提出。

(注1) 枚数の制限はございません。

(注2) 提出された書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

本事業の公募に関する質問は、2022年11月22日(火)までに、(3)に記載の「内閣府宇宙開発戦略推進事務局 宇宙ビジネス創出推進自治体公募担当」までメールでご連絡ください。

(3) 提出方法・提出先

<提出方法>電子メールのみ

申請書は、**2022年11月30日(水)正午まで**に、下記の提出先までメールにてご送付ください。

※なお件名は、**【宇宙ビジネス創出推進自治体】(申請自治体名)**としてください。

添付いただくファイルはWord、PDFなどファイル形式は問いません。内閣府宇宙開発戦略推進事務局で受け取ることができるファイルサイズは最大10Mです。ファイルサイズが10Mを超える場合はファイル転送サービスか、ファイルを分けてご送付ください。

<提出先>

内閣府宇宙開発戦略推進事務局

宇宙ビジネス創出推進自治体公募担当

E-mail : [i.space@cao.go.jp](mailto:i.space@cao.go.jp)

TEL : 03-6205-7078 (平日 10:00~17:30)

※申請書を受領した翌営業日までに、申請書の受領確認メールをお送りします。